

【四国銀行】高知県移住者ローン優遇制度

対象者

次の要件を全て満たしている方

- 高知県へ移住を希望される方のうち、高知県が発行する「高知家で暮らし隊」会員証をお持ちの方。または、既に高知県へ移住された方で居住年数5年以内の方
- 原則、定住を目的として世帯全員で移住される(した)方
- 安定した収入を得られる方

特典内容

「住宅ローン」及び「暮らしのプラン」(暮らしの様々なニーズに対応したローン)の金利が優遇されます。

お問い合わせ

(株)四国銀行コンサルティング部 ローンプラザ
電話：088-871-2423



会員証発行まで

1 移住・交流コンシェルジュに会員証の発行希望を連絡(電話、メール等)

<連絡先:088-823-9336 メール:iju@ken3.pref.kochi.lg.jp>

2 県で会員証を発行し、郵送(約1週間程度)

3 会員証受領

